

生徒のみなさんへ「警報」が発表された時の対応について

2026.06.02

6月3日(水)にかけて台風6号が接近する予報です。

1. 「大阪市」又は「大阪府全域」に

暴風警報 または 特別警報(大雨、暴風、波浪、高潮)

が発表されたときは、以下のようになります。

- 午前7:00までに解除されていた場合
 - ⇒ 平常通り実施(3日(水):火56+体育祭予行準備、4日(木):体育祭)
 - 午前7:00の時点で「暴風警報」または「特別警報」が発表されているとき
 - ⇒ 午前中授業のため、終日臨時休校とします。
- ※以降の日程については自治会からの資料を参考にしてください。

(注意)

- 1 暴風警報・特別警報以外の他の警報(大雨・洪水・大雪・波浪・高潮)は、原則として対象としない。
- 2 「警報」の発表・解除の時刻は気象庁(大阪管区气象台)の発表文による。
(テレビ画面などに情報が現れた時刻ではありません。)
- 3 気象情報は、テレビのデータ放送、インターネット、携帯電話などを利用して入手すること。
(学校への問い合わせはしないこと)
- 4 「警報」は市町村ごとに発表されます。「大阪市」には発表されず、居住地域に「警報」が発表された生徒については、無理な登校はせず、担任に連絡し、「自宅待機」してください。
- 5 増水した河川などに近づかないこと。

2. 上記1. の警報が解除された場合であっても、下記の交通機関のいずれかが午前7:00時点で全線運行見合わせの場合は、臨時休校とします。

- ・大阪メトロ御堂筋線、谷町線
- ・近鉄南大阪線

●3日は食堂は営業しません。

※本校のホームページの情報・さくら連絡網からの連絡を常に確認してください